

## 山武市学校のあり方検討委員会 第12回会議録

1 日 時	平成26年2月13日(木) 午後1時30分から午後4時12分
2 場 所	山武市役所 第6会議室
3 出席委員	13名
4 欠席委員	4名
5 協議事項	(1)山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申案】の確認について (2)今後における学校のあり方検討委員会の活動について (3)その他 ・第13回検討委員会の日程及び会議内容について
7 事務局説明者	教育長、教育総務課長 外

### ○ 開 会

### ○ 委員長あいさつ

※協議前に委員長から前回の会議録確認を各委員に依頼し、2月20日までに訂正の連絡が無い場合は、市ホームページで公表することとなった。

### ○ 協 議

#### (1) 山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申案】の確認について

委員長：前回までの会議では各地域の見直しの組合せを踏まえた全体調整ということで協議をいただいた。検討委員会としての方向性についてはある程度決定している訳だが、その内容を踏まえて事務局で文章化した答申案の内容について、今回は各委員からご意見をいただきたい。まず、確認作業について事務局から説明をいただく。

事務局：P17以降が前回までにご意見いただいたものを今回取りまとめた内容である。P16までの部分については、基本的には今までお示ししていたものと変わらないが、ご意見いただいた内容を見直した部分があるので、それについても併せて説明させていただく。(以下、答申案を基に修正、追記箇所を説明。) P17からP24の内容については、各委員が議論してまとめていただいたものを、事務局で文章化して今回まとめたものである。

主な説明箇所は以下のとおり

- ・P1「はじめに」の書き出しの一段落目の冒頭で、本市が合併したことや山武市の教育環境の状況等を追記した。また、P1の最後の段落で“この答申が足がりとなり”から始まる部分を追記した。これについては、この見直しが子どもの数が減ってきたからやむを得ずやるという側面だけではなく、子どもたちがこの取り組みによって、より良い教育環境になって望ましい教育環境になった後、子どもたちが望んでいる姿になれるような環境を整えていくという前向きなものとして追記した。
- ・P14「4. 学校規模を検討する必要性」の書き出しの一段落目を追記した。
- ・P17では「6. 学校規模の適正化及び学校規模に起因する課題を軽減化する手法」として、手法の概要と適正化及び課題軽減の内容についてまとめた。
- ・P18では「7. 学校規模適正化の具体的方策」として、各委員でご議論いただいた地域ごとの方策の内容についてここでまとめた。各統合の組合せの課題の記載内容については、議

論の中でこういう課題があるということであれば加えていきたいと考えている。また、蓮沼中と松尾中との統合の課題（P23の上段）網掛け部分については、松尾地域で先に小中一貫校の取り組みが始まってしまった後に、蓮沼中が後から統合するという場合、小中一貫の9年間の教育カリキュラムで授業が進んでいる中で、蓮沼中が入っていった時の差というのが課題ではないかということ、次の蓮沼地域での小中一貫教育の導入を行った後に、児童生徒数の確保が困難となり、統合の必要が生じた時、松尾中との統合が困難となる可能性があるということも、先ほどと同じ意味合いで課題とした。また、蓮沼中と松尾中が統合する場合、小中一貫教育後では、蓮沼小が単独で残ると教育カリキュラムに問題が生じるということについては、小中一貫教育をやっていて中学校が統合することがあった場合は、9年間で学ぼうとしていたカリキュラムを、途中で6年間に戻さなければいけなくなるのが想定されるのではということ課題として記載させていただいた。

・P24では「8. 学校規模適正化の推進に向けて」として、ここでは課題や時期について記載している。(1)学校規模適正化の実施時期ということでもとめ、(2)推進に向けて配慮すべき事項として①から⑤の事項について記載している。

・P25では「おわりに」ということで答申の結びについて記載した。

委員長：答申案についてご意見をいただきながら確認作業に入りたいと思う。まず始めにP1からP16までの内容については、これまでに各委員にお示ししている資料の部分である。先ほど事務局でから説明のあった、P1の「はじめに」の部分の追記内容、P14の「4. 学校規模を検討する必要性」の追記内容も含め、P16までについてご意見いただきたい。

副委員長：前回の会議でもあったように、後ろ向きにならず前向きに取り組むということ、この学校のあり方検討委員会で示していくということが反映されているので、このような方向で書き加えていただいたことで、より良くなったのではと思っている。

委員：副委員長がおっしゃったように、P1「はじめに」の冒頭に加えていただいたことで、大変よい文章になったと思う。書き出しから締めの部分までよくできていると思う。学校規模を検討する必要性ということで、P14の4の前段に追記していただいたが、これもよかったと思う。

委員：P1「はじめに」の二段落目の最後に“多くの小中学校で「学校の小規模化」が進み、教育環境が悪化しつつある状況にある”とあるが、学校の小規模化が教育環境の悪化なのかという部分に疑問を感じる。私は決して教育環境は悪化していないというように思うので、“教育活動に支障をきたしつつある”などの表現にさせていただいた方が、次の段落からの学校の小規模化の問題はという部分につながっていくのではと思う。

委員：教育環境というと大変広い範囲のことを示しているので、この言葉で総括すれば通じないことはないと思う。ようするにいろんな活動や勉強だけではなく全てが教育環境に入る。

委員長：先ほどの委員からのご意見については、考え方として小規模化という問題は全く避けられない、特に私たちが社会に対し何かを及ぼしているということではなく、避けられない事態に立ち至っていると考えると、悪化という言葉は別の言葉に置き換えた方がいいかもしれない。

副委員長：学校の小規模化が教育の悪化と受け取られる文章になりかねないので、先ほど委員がおっしゃったように、教育活動に支障をきたしつつある状況にあるという表現の方がいいかもしれない。

委員長：これは特に社会的な要因によって避けられない事態であり、私たちが何か放って置いたようなことではないので、ここの部分は事務局で別の表現にさせていただきたいと思う。

事務局：書き直しの表現として、教育活動に支障をきたしつつある状況にあるというようなことでよ

ろしいか。

委員長：いいと思うが。

副委員長：支障という言葉も悪化という言葉に似たり寄つたりの部分があるが、これまでの教育制度とか教育のことを維持することが、このままではできないということが言えればいい訳で、支障があるとか悪化しているというよりは、多くの小中学校で学校の小規模化が進み、これまでの各自治体で設けていた教育制度というか、教育行政をそのまま適応しづらくなってきているということであると思う。学校の方からすれば悪化といわれると困ると思う。

委員長：それについては事務局で検討いただきたい。

委員：P1「はじめに」の別の部分で“上空を歩きかう航空機を見ながら、空を見上げ、夢を抱き、子どもたちが海外へも目を向けることができ”という文章は非常に素晴らしいが、“次代を担う子どもたちにとってより良い地域環境の中に教育環境がある”という文章は、例えば、芝山町や成田市などでは飛行機が飛び交う状況が、より良い環境とは思ってないと思う。本当により良い環境かと感じた。ただ、騒音の関係で市にお金がきているとは思いますが。

委員長：芝山町や成田市だけではなく、松尾地域や蓮沼地域も上空を飛んでいる。

委員：そうすると、学校のあり方検討委員会で、この飛行機が上空を飛んでいる地域をより良い環境ということは難しいかなと感じた。

委員：景観からすると上空を飛行機が飛んでいることは素晴らしいことだと思う。

委員：空港が近くにあるということはいいと思う。

委員長：騒音の第一種の地区が山武市の中にある。つまり学校は形として防音工事をして、その費用を補助していただいている。その辺も踏まえ表現を検討した方がいいか。

事務局：こちらの意図するところは、空港があって航空機の騒音がうるさいというイメージで書いた訳ではなく、自然環境も豊かで空港にも近く、国際的にもみてもどこにでも行けるといふ、両面性があるということを書かせていただいた。

委員長：委員からの指摘は、上空を航空機が飛ぶことによって、被害を受けている方が多くいるという現実。成田空港は国際的なプラスのイメージ、世界とつながっている入口に近いという意味合いのことがあると思うが、騒音地区の人たちにとってはどうかということ。

委員：国際空港が近くにあることは、世界に目を向けられることなので非常にいいことだと思う。言葉を少し変えるといいと思う。

委員：グローバル化ということではあっている。

委員：P7 アンケート結果の棒グラフの色だが、例えば保護者の色が他と異なっている。統一した方が見やすいのではないか。

委員長：色の統一をお願いします。

委員長：次にP17からの協議に入りたいと思う。P17に(1)小規模校を適正化する手法として3つ記載されているが、この手法以外に入れた方がいいというものがあればご意見いただきたいが、副委員長が所用により退席されるとのことなので、副委員長からP17からP25までについて始めにご意見をいただきたいと思う。

副委員長：先ほどから出ているとおり、後ろ向きにしないということで答申案が作成されていて、P24からP25「おわりに」の前の部分が、いわゆる市全体で推進に向けて配慮すべき事項ということで、確認事項になっていく部分になると思う。特にP24(2)の①「学校運営において」、教員の配置、円滑な学習環境づくりに配慮することや②「通学支援について」、これらについては、きちんと保障されないと各家庭においては、不安のたねになってしまうのではないかというように強く思う。P24の③と④も必要であるし、⑤「廃校施設や跡地の利用について」も必要であろうと思う。ただ、これだけを見るとおそらく統廃合する自治体では、

必ず推進に向けて配慮すべき事項として、共通する事項であると思うので、ここに何かを加えることとして、こういう機会に市などに対して要望するとか、漠然とした方向だけでも、例えば、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学が地域に揃っているの、そういうところが今後連携を密にしながら、地域の活性化を教育の現場からもつくっていく方向にしたいとか、何か今までにはない取り組みで、子どもたちをより良い方向に結びつけるような何か。具体的なことはなかなか難しいと思うが、そういった起案みたいなものがあるとか。街づくり全体に関わることだと思うが、医療の問題で子どもが小さい時から大きくなるまで、安心してできる医療の体制も、学校のあり方を見ながら十分に検討していくとか、そういったメッセージを少しでも加えられると、少し違ってくるのではと考えたところである。それがP25「おわりに」の部分に書いてあるが、「おわりに」のことを踏まえたことが、⑥として追加し方向性として記載してはどうかという感想を持っている。

委員：小中一貫校については、これをしなければいけなくなった理由の状態だったら、やらざるを得ないが、さんざん考えているうちに、これはやらない方がいいと思っている。何か逃げ道のような感じがする。いわゆるやぶれかぶれになってこうするしかない、そこまで行く前に何かもっと、複式学級という問題もあるが、小中一貫校というのは、いろいろ聞いたり調べたりするとものすごく問題が起こっている。これは離島などでは仕方なく小中一貫校をやっているところはあるが、山武市はそこまでこれをやるということを認知しているのかどうか。副委員長はどう思われるかお聞きしたい。

副委員長：前にも委員の中から意見が出ていたと思うが、小中一貫校と統廃合の問題は、おそらく別の議論で検討されるべきものだと思うので、統廃合にあわせて都合がいいということで、小中一貫校の話とか中高一貫とかというのは、やはり少し本末転倒的なところがあるのではとと思っている。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、小規模化イコール教育環境の悪化ということではないとするならば、ではどうやってそれをプラスに今後つなげていくのかということ、次代を担う子どもたちが少子化で少なくなればなるほど、山武市では大切に育てていくというメッセージがこの中に出てこない、単に統廃合でスクールバスをやります、疲れないようにしますだけでは、なかなか皆さんついてくるのが大変じゃないかなというところがある。

教育長：この検討委員会の答申案として、これまでの会議で意見が出てこなかったのも、事務局としては書かなかったが、先ほど委員や副委員長からお話があったことを考えると、P17に規模についての手法として書かれているが、この検討委員会は学校のあり方を検討する委員会なので、学校のあり方という視点で考えれば、コミュニティスクールということも、1つの手法に入るのではと思う。そういうことでこんな手法もある、小規模校でも決して悪くない、でもいろんな支障を補うためにはということで、コミュニティスクールについて記載していただくと、答申を受け取った教育委員会では、今後いろんなことを検討するのに幅が広がってありがたいという思いがある。そういうことで、委員の方々に了解をいただければ、1つの手法として、規模ではなく学校のあり方ということで、記載をさせていただければありがたいという思いを抱いている。

委員長：貴重なご提言をいただいたと思う。別の言い方をすると、おそらく地域の中で学校の役割、若しくは地域性に特化した教育を子どもたちの中に、地域社会と一緒にやっていくという立場からすると、この問題は大切な問題であるというように理解するものである。できたら別枠を設けて、このことについても書き込むことで了解いただけるか。（異議なし。）只今の教育長からの提言の書き加えを事務局へお願いします。

教育長：参考までにお知らせしたいが、国は第2期の教育振興基本計画を閣議決定している。その中

に、コミュニティスクールの推進ということが謳われている。とにかく地域が人口減で学校についても、学校だけでは解決できない問題について、地域全体で支援をしていかなければいけないことは事実であるので、そういう観点からすれば、これを1つの手法として謳っておくことは、国がどうこうということではなく必要だと思っている。

委員長：別の言い方、平たく言うと地域に教育力があつた時代が存在した訳であり、隣の子どもに何かあれば様々な大人が注意したが、今はそういう状態ではなくなってきた。つまり総合的な地域の教育力というものを考えるとすれば、この問題はきっと大きなテーマとして浮かびあがってくるのだらうと思う。

委員長：それでは具体的にP18(1)成東地域について各委員のご意見をいただきたいと思う。

委員：P17に小規模校を適正化する手法が3つ出されているが、P18の成東地域で成東小と大富小の統合がいきなり出ている。3つの手法の①通学区域を変更するという手法についての考え方をここに述べなくていいのか。例えば大富小の場合、津辺地区や殿台地区を巻き込めば多少なりとも人数は増えていく。あるいは、南郷小や隣接地区から通うことができれば維持ができるのではないかというようなこと。ようするに小規模校を適正化する①から③の手法の全てについて述べていただけないと、これを見た方が大富小はいきなり統合かと思われてしまうのがどうかと思う。

委員長：この議論を始めるスタートの時に、通学区域の問題について各委員にご議論いただいている。それは様々なところでのその時のお考えを委員の方々からいただいた経緯がある。今までご議論していただいた中で、この中に書かなかったということは、学区を再編しても難しい問題があつて、なかなか合意に至らなかったという経緯があつたと理解をしている。委員の方々の意見として、その部分について書き加えた方がいいというご意見であれば委員の総意として書く訳だが、この問題については、書くと書かれた方の地域で問題が出るということで、このことについては触れないでおこうというようなことであつたと思う。そのことについて、先ほど委員からご意見があつたので、もう一度皆さんで確認をさせていただきたいと思う。

委員：基本的に各地域で出していただいたものを、皆さんで一応了解していただいた形での案だと思う。その時に通学区域の問題は確か出ていたと思う。全体的に分母が減っている中で、区域を少々区切って変更しても、根本的な解決にならないという話は出ていたと思う。なので、ここでどうするかということを考えるうえでは、あえて3つの要件を並べなくてもいいのではと思う。ということで確かに話が出ていたと思う。

委員長：只今の委員からの話のとおり、確かそのような形で通り過ぎたというように理解している。

委員：私が気になるのは、適正化する手法が3つありながら成東小と大富小の場合は②でいく。一般市民から手法の①と③はどうして検討していないのかと言われたら、どう答えたらいいのかと思った訳である。

委員長：検討したと書けばいいか。

委員：検討した結果というか。

事務局：そういう区域の見直しの手法もどこかに書くことが、一般の方の理解が得られるということか。

委員：他の手法もあるのに、何故、大富小はいきなり統合なのかという質問がでたら。

事務局：可能性はあると思うが、これをどこまで書くかであると思う。緑海小と鳴浜小であれば、どちらに行くのかの選択の余地はあると思うが、大富小と成東小ではおそらく大富小が成東小に行くイメージの方が強い。そこら辺でいろんな選択肢で検討はしたということを残した方がいいということか。

委員：そう思うが。

事務局：ただ、そうした時に、例えば具体的にどこまで書くかだが、隣接している津辺や東町、新町の地域や和田などを大富小にもっていく。南郷との隣接区域や山武の麻生新田をもっていくみたいな話を具体的にどこら辺まで書くかだと思う。

委員長：隣接する学校との通学区域を変更することにより望ましい規模にするというのは、1つのテーマとして議論した訳である。けれども、そのことには様々な問題があって、それぞれの地域で話し合いをした結果として出てきた訳なので、整合性がないと言われると、確かにないのかもしれない。

事務局：答申の影響がどこら辺まで及んでくるかの想像ができないが、確かに委員が言われるように、大富小学校区の皆さんにとってみると、心中穏やかではないという気持ちはよくわかる。

委員長：もう1つの問題として、おそらく統合といった場合、一方が一方を吸収するというような形での問題は、様々なところで齟齬を生じるというか軋轢がでるというか、だから、統合といった場合は、まったくの対等で両方が一緒になる。片方が片方を吸収する。統合という言葉を使うとそうになってしまうが、そこら辺のことは気を付けた方がいい。もしかすると、最後の推進に向けて配慮すべき事項の中に、その辺のところも書き込んでおく必要があるかもしれない。片方が片方を統合するというのではなくて、例えば今話に出ている、成東小と大富小を統合した場合に、成東小という形でという片方が片方をという形になってしまうので、そこら辺のところは地域の理解が得られるような形で新しい小学校の名前を付けてもいい訳だし、両方の名前を付けてもいい訳である。そういうような配慮というのは地域の人たちにとってきっと大切なことになっていくのではという思いがある。

委員長：今の委員から意見があった件について事務局として案はあるか。

委員：今の委員の発言について、加えるか加えないかということ言えば、加えたておいた方がいいと思う。やはり保護者もかなり過敏になっていると思うし、可能であれば書いた方が、どう書くかは別としてだが。

委員：2年に渡りこのことについてやってきたが、先ほど委員からの意見でもあったが、多少の学区の編成も考えた。それで実際に学区をどことどういうようにやるかということでは、やはり問題があった。もう1つは成東地域の海岸部で、地図を見れば分かるが、地形から見ると鳴浜小は2つに区切って、1つは南郷小に、もう1つの下の方は緑海小に行くと、地形的には非常にうまくいくが、それは不可能である。鳴浜だけ2つにだけ分けてしまっただけで、他はそのまま残ることになってしまう。後はそれぞれどちらかに行くということも検討した。鳴浜小と緑海小を一緒にして、鳴浜小の上の方の南郷小に近い人は、南郷小に行けるようにしてもらえないときっと難しい。そういうこともあり、緑海小と鳴浜小の統合となった。新しく学校をつくるのであれば学校名も変えてという話は出たが、学校名の名前をどうするか議論はなかった。

委員長：検討の仕方としては、そこら辺はどうか。受け取った方にしてみれば。

委員：統合といっても、どちらかの名前を名乗れば吸収になる。

委員長：それでは問題が出るだろうなという思いがある。

委員長：先ほどの委員の意見に対し言及した方がいいのではとあったがどうするか。書き方については、それも検討したということでしょうか。

事務局：書き方として具体的に書くのか、そういう検討もしたが統合の方がベターだったというような書き方にするかどうについて伺いたい。大富小と成東小の場合だけ3つの手法から考えてこうなったと書くのであれば、鳴浜小と緑海小の場合もそういう検討をしたという記載をしないといけない。バランスで考えれば全ての手法で検討したが、結果が統合という形でここ

では、答申するというプロセスを全て書くということになるのか。

委員長：松尾地域の話をしている訳ではないが、松尾地域についてもそのように記載した方がいいか。大富小と成東小の場合に、3つの手法の検討結果を入れるということになれば、全ての地域に対して書き込んでいかなければならないと思うがどうか。

委員：検討の結果ぐらいの記載でいいのではないか。

委員長：詳しくどこどこをというような書き方ではなく、それについても検討したという書き方でどうか。

委員：質問がでた時にそれに答えられるのであればいいとは思いますが。

委員長：検討した程度で書き込んでいただくことでどうか。

事務局：P18(1)から始まる各地域の内容が、3つの手法を検討した結果であると分かるように、「7. 学校規模適正化の具体的方策」の冒頭の文章中に記載するというでどうか。

委員長：そういうようにしていただきたい。

委員長：次にP19(2)山武地域について各委員の意見をいただきたいと思う。各委員からご意見をいただきたいと思っているのは、例えば、それぞれの統合の組合せの記載の最後に課題が記載されている。スクールバスの運行や地域行事等の継続などがあるが、他にも特に課題として記載した方がいいというものがあれば、記載する必要があると思うがいかがか。

委員長：山武地域については特に意見なしということでもよろしいか。進め方として、本日初めてこの部分を資料として提示しているので、次回までにじっくり検討いただき、次回の会議で意見をいただいて書き直すことも可能である。

委員長：次にP22(3)蓮沼地域について各委員の意見をいただきたいと思う。蓮沼地域については事務局の方で、課題の中で網掛けをしている部分がある。この部分が必要かどうかということも含めてご議論をいただきたいと思う。最終的に蓮沼地域の問題でいえば、どこまで視野に入れるかという問題になる訳だが、(3)蓮沼地域の記載内容の最後に、松尾中との統合についても検討する必要があるとあり、これは将来のことだが記載している。そこら辺のところを視野に入れたときに、松尾地域で一貫校ができて蓮沼地域でも一貫校ができたときに、蓮沼中の子どもたちが大分減ってしまって、学校の維持が大変というような事態に立ち至ったときに、どうするかということがある訳である。考え方とすると様々な問題について、松尾地域と蓮沼地域で随時協議を行っていくということかどうか。

委員：小中一貫校の内容は詳しくは分からない。しかしながら、浅いところでも、教育活動が変わるものではないと思っている。小中一貫が是なのか非なのか。どういうものなのかについての知識はまったくないが、教育活動が可能なものであるということが、統廃合を行っている他の事例で書かれていた。

委員：松尾地域の場合では、小学校で統合してある程度の人数が確保できれば、あえて中学校との一貫教育は必要ないのではと思う。蓮沼地域の場合は一貫校を活かしていただきたい。

委員長：今は蓮沼地域についてご意見をいただいている訳である。先ほど申し上げたのは、蓮沼地域と松尾地域が協議を継続しながら、様々なこと例えば一貫校になるとかという事態に立ち至ったときには、それぞれの問題を地域として情報を共有していくことによって、弾力的な設定ができるのではということである。その辺のところを踏まえて、この網掛けの部分を外してもいいのか、それとも残すかということについて、委員の皆さんにお諮りしたいと思う。

委員：学校の教育カリキュラムについてあまり詳しくないが、小学校ではここまで教えなければいけない、中学校ではここまで教えなければいけないことは決まっていると思う。それを一貫教育という9年間通して、まして連携型になると思うので、それがある程度スムーズに行くように少し工夫をする位だと思う。であるならば、途中で仮に統合することになったとし

ても、それがいきなりそうはならないので、ある程度決まってからでも両校ですり合わせをすれば済むことだと思う。その辺はにごして書いておけばいいのではと思う。

委員長：その他にご意見がなければ、特に網掛けの部分については、詳しく書かなくてもよろしいか。

事務局：特に表記しなくともよいということか。

委員：削除していい。

委員長：それでは削除することをお願いします。

事務局：もう一点確認させていただきたい。P22(3)の文章中の最後に、小中一貫校の取り組みや隣接している地域の松尾中との統合についても検討する必要があると部分だが、この書き方だと小中一貫に取り組みることと、隣接している地域の松尾中との統合ということの2つのどちらかというイメージだが、これはどちらかという意味合いではないということではよろしいか。その時点でこの2つの中から選択肢として選ぶということではよろしいか。

委員長：2つのことを“若しくは”という言葉で表したらどうか。2つ一緒という訳にはいかない。

事務局：その時点ではどちらかを選ぶという意味合いということではよろしいか。

委員：今の件を確認させていただきたい。

事務局：小中一貫校の取り組みやの“や”を“若しくは”のようにして、どちらかにはっきりさせる意味合いで。“や”で表現するとどっちをやるのかが分からない。

委員：“若しくは”でいいと思う。

委員長：そのような形をお願いします。

休憩 15：10 から

15：20 まで

委員長：先ほどの蓮沼地域での議論の中で、私から蓮沼地域と松尾地域が一貫校を行っていく場合に、中学校の統合の問題が出てきたら、協議をすることについてどうかと伺ったが、このことについては書き込まなくてよいか。

委員：それについては、書き込まないということで済んでいる。

委員長：確認ができたので、次にP23(4)松尾地域について各委員の意見をいただきたいと思う。

委員：事務局に質問させていただくが、P23の課題の最初に平成29年度と記載されている。これまでの会議資料を見直したら平成27年度に複式学級が2クラスできるとなっていた。ということは再来年度には複式学級が2クラスできるということではいいか確認したい。

事務局：今の指摘については、第1回目の会議資料を見返していただいたと思うが、何人だったら複式になるのかという基準の判断に誤りがあり、この資料でいくと平成27年度に複式学級が複数出てくるという説明はしていなかったが、もう一度見直して確認すると、第1回目の会議資料の児童の推移でいくと平成27年度から複式学級が複数出てしまうということになる。ただ、直近の児童数ではめて見直すと、実際のところは平成28年度からとなる。

委員長：平成28年度に訂正をお願いします。

委員：別の質問だが、松尾地域の小中一貫は3つの小学校を一緒にして、中学校とくっついた形の校舎を造ることなのか。というのも課題の2つ目に小中一貫校とした場合、通学区域が広範囲となりとあり、3つ目に小中一貫校で松尾中を使用した場合とあるので、いまいち形としてイメージができない。

事務局：ここで記載している内容は、松尾中の校舎に空き教室があることから、松尾中の校舎を使用した小中一貫を考えていると理解している。その場合、松尾地域の全体の児童が今の松尾中に来ることになるので、通学の距離は今までよりも遠くなるという趣旨が課題の2つ目であ



る。3つ目は、中学校の施設なので小学生が使うには、トイレや備品、什器が違うので、小学生が使えるようなものに、付け替えなければいけない可能性が出てくるということである。小学校と中学校では大きさの基準などが違う。

委員：平成31年度の推計で600名位いるがそれは大丈夫なのか。

事務局：現状の松尾中の校舎を使うということであると600名は入らない。

委員：松尾地域と蓮沼地域との話し合いの際に、最終的な推計値が出ている平成37年度に、松尾中が現状より約32%減の約170名、蓮沼中が66名で合わせてみたら、そんなことで最終年度を平成37年度と考えて何度か会議をし、そんな中で話をした記憶がある。松尾中ができて14年位、校舎の規模としては2クラス足りない。平成37年度になると入るのではと試算したと思う。この松尾地域は平成37年度を最大限として検討した。その前段に何があるのかという部分で、考え方は構築されるのではと思っている。

委員：平成37年度を目標とすることはいいと思うが、その前段として平成28年度には、豊岡小が現在は教員のやりくりで複式学級がでないようだが、平成28年度にはどうしても教員が足りなくなって複式学級にならざるを得ないということになってくる。そうなると、私もいろいろ話を聞いている中で、小学校は少人数でもギリギリまで地域に残した方がいいのではと、思ってきているが、それでも複式学級は論外だと思うので、そこまでくると地域としても了解を得やすいというか、地域としても仕方がないのかなという雰囲気になってきているのではと思う。ならば前段として早急に豊岡小と松尾小を統合するとかそういうことはできないのかと思うがどうか。

委員長：只今委員から、前段としてそのようなことがとれるかどうかについて、書き込みをどうしたらよいかという意見だったと思うが、このことについて各委員からご意見をいただきたいと思う。

委員：ここにも書かれているように特認校制度等で児童数を可能な限り努力をする。また、副委員長が言われたように前向きに検討していく。それから私が初めに思ったことは、この答申のタイトル、学校の将来を展望したあり方、望ましいあり方。つまんでこっちにもって行くことは容易く、現に豊岡の保育所もポイとつまんでそっちにもって行って、こども園にしてもいろいろな作業をしながら適当な所へ。すばらしい決断なのかも知れない。しかし、他のこども園の現状はどうなのか。そういうことも踏まえての地域のコミュニティ。何かいい案がありませんかと皆さんに前回問いかけた訳だが、その努力が理想であってもいいと思う。理想的なものであって現実的なものにするための手法として、あっているかは分からないが、私なりに考えていた内容がある。それは、学童保育の1年生から3年生までを6年生まで、時間についても朝も可能に夕方も若干延長する。それからこども園も一緒にする。そして課外授業、教員の多忙化というのが議会でも出ていたようなので、これは社会福祉協議会や体育協会などの様々な地域の人たちで支援する。いわゆるコミュニティスクールができるのでは。そんなことも考えている。あるいは、特別の事情がある子どもたちを積極的に受け入れる。人数の少ない豊岡小ならできると思う。また、特認校制度も可能ではないか。他にもたくさんあると思うが、前回副委員長が話をされたように、いろんな学科があって、地域に根ざした大学を目指しているのならば、教育委員会から大学にオファーして、何らかの取り組みをモデル事業として行い、以前にも話をしたが県や国のモデル事業になるのもいいのではないかと、思っている。今申したいいくつかのことは、理想で現実性がないもとは思っていない。私なりにできることと思われることを考えた。そうすることによって、何人かの地域のコミュニティを含めた子どもたちのために、学校のあり方として提言したい。加えて、財政の面で空港周辺地域ということでは詳しい金額は分からないが松尾地域の学校が補助を受けてい

る。豊岡小がなくなれば補助を受けられなくなる。それならば、補助を受けられる学校で熱意のある学校は残してほしい。後は校舎の処分制限、そういうことも資料にあったと思う。そういうこと踏まえての平成 37 年度。そうすると、ここには松尾地域に蓮沼地域のことは書いていないが、蓮沼地域からみたこともどうなのかなと思う。子どもたちが松尾中の校舎にいれば何があっても安全であるし学校も新しい。そういうことで、私は学校の望ましいあり方として、そういうこともあってもいいのではということ常々思っていた。

委員長：今のことについては、課題に盛り込んでいくということよろしいか。

委員：P17(1)小規模校を適正化する手法の③の特認校制度等の導入の中で、地域の特性を活かした特色のある教育活動を行う、特定の学校について就学できる制度を設置し児童生徒の増加を図るということに、今の私の提言、詳しくは分からないが、何かそういうことも入れられたらと思う。

委員長：P17に入れるのか。

委員：どちらでも。入れることができれば。

事務局：今現在でも P23 の松尾地域のところで、学校の見直しで地域とのつながりが深いので、特認校制度等、児童数を確保する方策を検討し可能な限り現状のまま存続することとするという表記はあるので、この中で具体的な取り組みを課題の中でも検討していくことが現に書いてある。委員の今までのお話を総括して書いてある。

委員長：そうすると委員としては、もう少し具体的にという考えか。

委員：書くことでどうだろうか。始めからできないことではないと私は思う。

事務局：平成 28 年度に現に近づいているものを解決するためには、今から何らかの手立てをしなければ間に合わなくなる。地域の学校を残すことも。

委員長：努力をして、それでもできなければ仕方ない訳である。

委員：それが平成 28 年度の複式学級が基ではなく、そういうことを前回は話したが、その時は平成 31 年を目安にという言葉で表現させていただいたのかなと思う。

委員長：事務局とすれば、年度を入れるとなかなか難しい問題になることから年度は省いてある。前は年度を入れてあったが、これをみる限りそれについては配慮してくれてあるので、具体的に只今の委員からのことを書き込むか。

委員：考えればもっといいことがあると思う。皆さんの知恵をいただければ。そんなことはないと言われれば仕方がないが。

委員長：課題の中の平成 28 年度はこういうようになるというのは、事実であるのでこれは書き込んでいいと思うが、そのために先ほど委員から意見のあった、学童保育やこども園、課外授業、コミュニティスクールというものを、勢力的に事業展開してみてもどうかというところを入れておくことでどうか。

委員：その方が分かりやすいと思う。

委員長：そのことについて、事務局で検討いただけるか。

委員：課題の中で“特認校制度等の具体的な方策について検討する必要がある”とは書かれているが。

事務局：その表記でよろしければ、そのままにさせていただきたい。後は実際に何をやるかをつめていかないと間に合わなくなる。それこそコミュニティスクールで学校に地域の人が参画して学校経営に取り組んでいただく中では、一番手取り早いのは豊岡地域の皆さんの中で、他の地域に転出する人をなくしていくというのもあるし、そういうところからこつこつやっ行って行かないとどうにもならない話である。来てもらうか他に出て行かないかという問題だと思う。後は本当にこれでやっていくのであれば、教育委員会で特色ある学校経営のようなこと

が、学校側と本当につめていけるかというところがある。ということで書き方とすればこういう形にしている。

委員：何故出ていってしまうのか。保育所がなくなってこども園になって、そこで仲良くなった子どもたちが多いからそっちに行ってしまう訳で、保育所をもってすれば自然に地元の保育所に行って、地元の小学校に通う訳である。пойとつまんで保育所をもって行ってしまったのだから、そうなるに決まっている。それをせっかく動かしたがまた戻す。豊岡小の校舎はバリアフリーというか非常にフラットになっていることが特徴で、校舎もそれなりに新しく環境もいい。考えられる知恵として出てきたのが先ほどのようなことである。平成37年度を見据えると、その前段で子どもたちために純粋にやるだけのことをやって、そうでなければ、それは子どもたちのために純粋にその時点で検討をできるのではないかと思っている。

委員長：もう少し具体的にということなので、書き込んでいただきたいと思う。

事務局：一点確認だが、先ほど2名の委員から話のあった、選択肢として小学校だけの統合を、いろんな可能性の努力をした後の結果として、中学校は中学校、小学校は3校での統合、学校はどこを使うかはともかくとして、そういう選択肢は入れておく必要もなく、一貫校だけということだけでいいか。

委員：蓮沼地域で平成37年度を目安にということで話し合ったので、先ほど委員からも話しがあったが平成37年度ということで話をしてきた。それが今どういうことなのかと思った。基本は平成37年度で話をしてきた。

事務局：平成37年度になった時点で、生徒数からすれば松尾中に収まる数になると思うが、その時に収まるから入れてしまうという選択肢もあるが、例えば、小学生は小学生だけでいいのではという選択肢を考えるかどうか。記載するかどうか。学校が古いので建替えなければというところもあるかもしれない、建替えとなるとお金がかかるので選択肢から除いてしまうという考え方もあるのかもしれないが、建替えて入れるという考えも選択肢として残しておくかどうか。例えば老朽化の問題があってそれが支障になっているのであれば、小学校3校の統合が望ましい、ただし、松尾小は老朽化しているので、統合の際には建替えが望ましいというように書くこともできる。そういうことは、今までの話し合いの流れからするとそういう考えにはならないということか。

委員：小中一貫というラインで話をしてきた。

委員：副委員長の話の中で、後ろ向きにしない方法というのを感じている。それから可能な限り出来る努力というのを豊岡地区では考えたい。

委員長：その他に何かご意見等あればお願いしたい。

委員：少し検討した方がいいのではということで、P17の小規模校を適正化する手法として①通学区域を変更するとある。先ほど、成東地域の成東小と大富小の話し合いをしたが、課題の中に“スクールバスの運行や通学距離、通学方法等を考慮し、学区の見直しや学校選択地域を設定することも必要である”とある。これはやると捉えられてしまうのではないか。何か別の言葉でというか、通学区域を弾力的にそう考えることもあるとは思いますが、ここに書いてしまうと整合性がとれないのではないか。学区を変えてやっていくことも可能なのかと思われぬか。課題でのことはこれからやっていく中で出てくる話であると思うが、最初からここに書くことは難しいのかなと思う。この部分については他の地域の課題の中にも書かれている。整合性があるかどうか。

事務局：この時点では表記しない方が混乱しないということか。実際のところ現行のルールで、例えば指定する学区が決まっている人が、隣接している隣の学校の方の距離が近ければ、届出によってその学校へ行くことは可能なので、そういった意味では無理はない話なので、あえて

ここに書く必要はないということか。

委員：書いてしまうと少し心配だと思った。文言を検討していただきたい。

委員長：このことについては、事務局で検討いただきたいと思います。

委員長：最後に P24 以降の「8. 学校規模適正化の推進に向けて」から「おわりに」までの部分については、先ほどまでの議論の途中でも申し上げたが、委員の皆さんには再度読み込んでいただいて、訂正した方がいいという事項があれば次回の会議でご指摘いただき、最終原稿にしたいと思うので、検討していただきたいと思います。

## (2) 今後における学校のあり方検討委員会の活動について

事務局：資料に基づき、あり方検討委員会の活動スケジュールについて説明。

3 月中に学校のあり方検討委員会から教育委員会へ答申をしていただく。来年度は、その答申を受け教育委員会として基本方針を策定した後に、より具体的な基本計画（素案）の策定を予定している。今後は教育委員会で原案を考え、議会や地域の方々に説明をし、話し合いをしながら案をまとめていく作業を行っていくが、その時に、この学校のあり方検討委員会を私どもとしては存続させていただき、検討委員会に対し教育委員会はこんな考えで方針をつくりたいがどうかと伺い、意見をその場でいただきフィードバックしてそれを案に入れてねっていくということ、できればしていきたいと考えている。教育委員会とすればそういう形で意見を求めて、意見をいただくというやり取りを年間 3 回位していただいて、その間で地域の説明会を行い、説明会でのいろんな意見を踏まえて、案を修正してまた意見をいただくことができると思っている。その他に地域別協議会として、あり方検討委員会の設置要綱にもあるが、更に地元の方に入っていた地域別協議会を地域ごとにつくり、そこでもまた意見を伺いながら説明をしていくことを考えている。ということで、答申していただいてこの会が終わるということではなく、会そのものは引き続き存続していただきたいと考えている。要綱第 2 条で所掌事務として“調査検討を行い教育委員会へ基本方針を答申するとともに”という部分が答申になるが、“必要な意見を述べるができる”という部分で、必要な意見を今後いただくということで会を存続したい。各委員においては、それぞれの区分の所属団体等から推薦されて委員になられていることから、事務局としては来年度にそれぞれの団体等へ照会し、推薦をいただいた方々で委員会を構成し、今後はご意見をいただくということで考えている。

委員長：事務局から説明があったように、検討委員会から答申を出し、教育委員会で基本方針の案をつくり、パブリックコメントの実施、地域別協議会を設置してそこで議論して地域に説明するスケジュール（案）が示されているが、1 年間で済むものなのか。済ませようと考えているのか。

事務局：できれば 1 年間で、結局、遅れれば遅れるほど教育環境が変わっていく。

委員長：おそらく教育委員会の中で行うには、優先順位をつけてそれぞれの地域を案として、教育委員会としては当然、時間的なロードマップをつかって市民にお示しするのだろうと思う。年度やどこで何を行うのかなど。説明はできると思うが、説明をした段階でどうなるのか。実際に事業が動き出すのはもっと先になる訳で、とりあえず市民に対して教育委員会が説明をしていく程度と考えていいのか。事業についてのロードマップを示して、その了解をもらうという形になるのか。

事務局：こちらとしては、答申をいただいて教育委員会としてどのような進め方をしていくかを、市民の皆さんにお示しする場が来年度。

委員長：それはロードマップか。

事務局：そうである。そこは話し合いの中でどこまで、基本方針がどこまで具体的に書き込めるかというところも、この話し合いの中で決まってくると思う。

委員長：1年間ではとても済まない仕事になってしまう可能性もあるのではと思った。

事務局：基本計画というのはより具体的に、例えばいつまでにこの学校をどうするかというもので、基本方針というのはもう少しザックリした段階のもの。

委員長：その段階でまず了解をもらうということか。

事務局：基本方針についてまず了解をもらう。

委員長：例えばこういうことである。乗りかかった舟ということわざがあるが、基本方針の説明で1年間だと思うが、その後に事業が開始される時は、あり方検討委員会とは関係ないところで動いていくと理解していいか。

事務局：お願いするのはいつまでかということか。

委員長：基本方針を示してその理解をもらう。理解をもらうための汗を流す。その辺までと思っている。事業が実施となったらものすごいエネルギーが必要である。市民説明会にしても1日や2日で終わるものではないと思う。

事務局：市民説明会については、あまり大きい単位でやっても仕方ないので相当な回数になると思う。

委員長：地域別協議会でも簡単に了解が得られるかどうかとも分からない。とりあえずイメージとして基本的な案をお示しして、ロードマップまで含めてその了解をもらうという程度で、来年度は考えていると理解してよろしいか。

事務局：そのように考えている。

委員長：とりあえず教育委員会は、このような形で進めるという意思決定をしたようであるが、その他に質問等があればいただきたい。

教育長：今ロードマップの話があったが2月24日に市議会が開かれる。27日と3月3日に一般質問がある。そこで、このあり方検討委員会に関わる質問をされる議員がおられるというような情報を得ている。どんな質問がでるのか、それが個人としてなのか会派としてなのか、また、地域について代弁するような意見、提案や要望がでるのかは全く分からないが、我々は事務局として、検討委員会の経緯、そして答申の内容について説明をしたいと思う。同時に、いただいた答申については、教育委員会で新たな成案をつくる前に、市長にも議会にもこれをお示ししたいと思う。今、教育委員会制度はいろいろ議論されていて、今は独自性が認められている訳だが、こういう事業を進める、案をつくるにしても、全く独自でということではなく、議会や市長の考えも聞いたうえで成案づくりをしたいと思っている。ただ、4月には市長選もあるようだし、こういうことについて、どれだけ候補者が言及するか分からないが、地元への市民説明の前に、そういったところがあるということをご承知おき願いたいと思っている。

委員長：この件についてその他にご意見等あるか。先ほどの説明のとおり教育委員会としては、進めたいということだがご了解いただけるか。(異議なし。)それでは、教育委員会はそのように進めていただきたい。

### (3) その他

#### ・第13回検討委員会の日程及び会議内容について

事務局：次回の検討委員会については、本日いただいたご意見をまず取りまとめ、それについて再度みていただき最終確認という場にしたい。日程については、2月28日か3月11日のいずれかを提案する。また、できれば答申案を事前配布したいと考えている。

委員長：3月11日したいと思うがよろしいか。（異議なし。）それでは3月11日に決定する。会議内容を再度確認したい。

事務局：答申案の最終確認ということになる。それから、本年度中のスケジュールについてだが、今回の会議が3月11日ということで決まった訳だが、そこで確認していただき、これで行くという話をいただければ、それを教育委員会に答申するというで、答申する日を3月19日（水）に設定できればと考えている。答申の仕方とすれば委員の方々にお集まりいただいて、そこで委員長から教育委員会に答申書を提出していただく予定でいる。ただ、それだけではということで、事務局としては1時間程度、教育委員との懇談会として、今までの思いや今後への思いを伝えていただくような会にしたいと思っている。また、懇談会終了後に、これまでいろんなご苦勞をいただいたので、懇親会を設けて今年度は終了という会にできればと思っている。

委員長：懇談をするというのは、どんなテーマで行うのか。

事務局：学校の望ましいあり方についてなどを検討している。

## ○ 閉 会